

## 求 人 票

<b>事業所名</b>	社会福祉法人 恵泉福祉会	
<b>所在地</b>	〒285-0854 千葉県佐倉市上座 1219-4 電話 043-461-1372 FAX 043-461-1833	
<b>勤務先名</b>	利用者支援事業 佐倉市子育てコンシェルジュ・テレサ	
<b>勤務先住所</b>	〒285-0837 千葉県佐倉市王子台 3-1-17	
<b>勤務先電話番号</b>	043-312-0805	
<b>HP アドレス</b>	<a href="http://www.yoshimi-hikarinoko.ed.jp/concierge">http://www.yoshimi-hikarinoko.ed.jp/concierge</a>	
<b>メールアドレス</b>	concierge@hikarinoko.ed.jp	
<b>仕事の内容</b>	利用者支援事業基本型:子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号 【業務内容】 ① 利用者支援(相談業務) ・佐倉市内在住の妊娠期～18 歳の子をもつ家庭を対象とし、ワンストップの子育て総合相談窓口として、ソーシャルワークの視点から幅広い相談業を行っている。 ・市内の児童センター等での「出張相談」等アウトリーチに力を入れている。 ・相談方法は、出張相談、HP のご相談フォームからの相談、メール相談、電話相談、オンライン相談、訪問面接、市民センターでの来所相談等で受け付けている。また、複合的相談については関係機関と連携した支援を行っており、関係機関との同席面接、同行訪問等も実施し、継続的な支援も行っている。 ② 地域連携 ・子育て支援に関する地域課題の発見・情報共有・社会資源の開発等を実施。地域の子育て支援を担っているフォーマルサポート、インフォーマルサポートの担い手と共に定期的な会議を開催する中で、地域課題の解決方法、支え合いのまちづくりについて協議している 当法人施設として、市内に認定こども園 2 園、地域子育て支援拠点事業 2 か所、放課後児童健全育成事業 1 か所を実施しており、子育て家庭を総合的に支援する役割を担っています。	
<b>求人数</b>	佐倉市子育てコンシェルジュ・テレサ(通称:さくらコンシエル) 出張相談専任相談員 1名	
<b>必要な資格</b>	社会福祉士又は精神保健福祉士、普通自動車免許(入職後、千葉県子育て支援員研修利用者支援事業基本型を受講していただきます。)	
<b>仕事内容</b>	<b>雇用形態</b>	非常勤職員 (2025 年 2 月より勤務開始できる方希望)
	<b>給与</b>	時給:1,200 円～1,300 円(ご経験により、加算いたします。) 通勤手当(上限 30,000 円)
	<b>昇給・賞与</b>	昇給(年 1 回)
	<b>応募資格</b>	社会福祉士又は精神保健福祉士 実務経験 1 年以上
	<b>勤務時間</b>	週 3 日 9:30～16:45(休憩 45 分) 尚出張相談時(月 2～3 日)は、8:30～17:30(休憩 1 時間)勤務可の方(その週は、週 2 日 9:30～15:30 休憩:30 分 勤務となります)
	<b>社会保険</b>	雇用保険 労災保険
	<b>休日</b>	土曜日、日曜日、祝祭日
	<b>休暇</b>	有給休暇(勤務 6 か月後 5 日)、年末年始休暇(6 日)、お誕生日休暇(1 日)
<b>提出書類</b>	履歴書、社会福祉士又は精神保健福祉士免許の写し	
<b>応募方法</b>	社会福祉法人恵泉福祉会 認定こども園 吉見光の子モンテッソーリ子どもの家 電話番号:043-312-0805 採用担当:長島・松山	

求人票